

長崎労働局長（当局）は、令和6年3月21日（木）全労働省労働組合長崎支部執行委員（全労働長崎支部）と職員の勤務条件に係る交渉を行った。

交渉の概要は以下のとおりである。

全労働長崎支部

1 労働行政体制の拡充について

同一労働同一賃金の遵守徹底、フリーランス等の就業環境の整備、労働者の賃上げ支援、個人の主体的なキャリア形成・学び直し支援の促進等、重要な政策課題にしっかり取り組むことが重要であり、労働行政の使命を果たせるよう、全職員が一体となって業務効率化・超過勤務時間縮減などワークライフバランスの推進に対応するために、非常勤職員を含めて、労働行政職員を大幅に増員するよう関係機関への働きかけをしていただきたい。

2 賃金・諸手当について

物価高騰が進み実質賃金の低下がみられます。賃金は、職員とその家族の生活に多大な影響を及ぼすものであり、職員の生活と労働の実態に応じた水準が求められており、また、昨年示された「給与制度のアップデート」においては、地域手当の見直しなど地域間格差の課題などについて、引き続き慎重に運用を検討いただくなど、賃金の改善に向けて関係機関への働きかけをしていただきたい。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

職員の専門性の維持・向上を図るため、技官の採用再開及び労災補償・適用徴収業務の専門職員である労働基準系事務官の採用数の十分な確保、また、精神疾患や石綿関連疾患などの請求が急増しており、それに対応する体制の拡充に加え、労働基準監督官の監督業務の専門性確保について、専門的知識・経験を積めるキャリアパスとなるよう働きかけをしていただきたい。

加えて、雇用環境・均等系統職員についても、専門性を活かせるキャリアパスとなるよう、併せて働きかけをしていただきたい。

4 雇用施策の充実について

デジタル化・オンライン化による業務効率化が進められる中で、労働行政においても、求人者のマイページ開設、失業認定のオンライン化などの普及が促進されています。こうした中、IT環境が整わない利用者も見られることから、システム改修等に当たっては、利用者の意向を尊重するとともに、第一線の職場の意見等を十全に反映するなど働きかけをしていただきたい。

当局

1 労働行政体制の拡充について

同一労働同一賃金の遵守徹底、フリーランス等の就業環境の整備、労働者の賃上げ支援、個人の主体的なキャリア形成・学び直し支援の促進等、重要な政策課題にしっかり取り組むことが重要であり、労働行政の使命を果たせるよう、全職員が一体となって業務効率化・超過勤務時間縮減などワークライフバランスの推進に対応するために、非常勤職員を含めて、労働行政職員を大幅に増員するよう関係機関への強い働きかけを是非ともお願いしました。

2 賃金・諸手当について

物価高騰が進み実質賃金の低下がみられます。賃金は、職員とその家族の生活に多大な影響を及ぼすものであり、職員の生活と労働の実態に応じた水準が求められており、また、昨年示された「給与制度のアップデート」においては、地域手当の見直しなど地域間格差の課題などについて、引き続き慎重に運用を検討いただくなど、賃金の改善に向けて関係機関への働きかけをお願いしました。

3 都道府県労働局のあるべき人事制度について

職員の専門性の維持・向上を図るため、技官の採用再開及び労災補償・適用徴収業務の専門職員である労働基準系事務官の採用数の十分な確保、また、精神疾患や石綿関連疾患などの請求が急増しており、それに対応する体制の拡充に加え、労働基準監督官の監督業務の専門性確保について、専門的知識・経験を積めるキャリアパスとなるよう働きかけをお願いしました。

加えて、雇用環境・均等系統職員についても、専門性を活かせるキャリアパスとなるよう、併せて働きかけをお願いしました。

4 雇用施策の充実について

デジタル化・オンライン化による業務効率化が進められる中で、労働行政においても、求人者のマイページ開設、失業認定のオンライン化などの普及が促進されています。こうした中、IT環境が整わない利用者も見られることから、システム改修等に当たっては、利用者の意向を尊重するとともに、第一線の職場の意見等を十全に反映するなど働きかけをお願いしました。